

第 19 回全国地方議員交流研修会

月日) 令和 5 年 1 0 月 3 0 日 (月)

場所) 長崎ブリックホール国際会議所

講師) 孫崎 享(東アジア共同体研究所長 元外務省情報局長

報告者 未来 松山篤夫、車戸明良

「長崎からアジアの平和を展望する」

講演概要

I、安全保障を考える時の視点

私たちは安全保障を考えるとき、幾つかの視点を持つ必要がある。

国際情勢、安全保障政策を考える際、細かい現状認識を行うことは必須である。だが、それが、それと同時に、あるいはそれ以上に重要なのは、どのような問題意識や価値観で、これらの事実を見るか、判断の根拠となる事実の過不足を認識するかである。これは見る者の人生を反映する。

第二次世界大戦後、冷戦時代の戦略を構築した人物にジョージ・ケナンがいる。ケナンは「封じ込め戦略」を編み出した。「ソ連の政策は危険なもの」とみなしつつも、「ソ連の政権は国民から遊離するという脆弱性を持ち、悪が拡散するのを抑え込んでおけば、そのうちソ連自体が自壊する」というものである。一見タカ派的考え方のように見える。だが、この戦略と対峙するものに、「悪のソ連に対し、即、軍事的に攻勢をかけ崩壊させる」というものがある。したがってケナンの提言は武力行使を排する「ハト派」の部類に属する。孫崎氏もまたこの系譜にいる。対象国の悪を見ていないわけではないが、「その悪はその国の歴史的な流れで変化するものであり、軍事的対決は無用の悲劇を双方に出す」という考えが根底にある。

孫崎氏はハト派であり、敵対国を「悪」と見なした上での「ハト派」である。ジョージ・ケナンのハト派である。ジョージ・ケナンの論の基軸をなすのは、「スターリン主義はロシア国民の支持を得ているものではない」という判断である。では彼はどのようにして、ロシア人の特性を理解したか、当時はソ連に赴任していても、秘密警察の監視が厳しくてロシア人との自由な交流はできなかった。まして深い考えの交流はできない。それで彼はチェーホフ等の文学を徹底的に読む。その上で「封じ込め戦略」が出た。

私たちは国際社会を見ると、単に出来事を羅列するのではなく、それをつなぎ合わせて見る「眼」が問われる。

「群盲象をなでる」の故事を想起することが必要である。

ウクライナ問題や台湾問題という具体的な問題になると、人々は流布されている考え方に囚われてしまう。異なる立場の人との間では、各々の立場にとらわれ、対話がとだえる可能性がある。柔軟に思考するために、多くの人に受け入れられる可能性のある思想・考え方を提示し、それが考察や対話に役立つか、否かを考えてみたい。

(1) 福田赳夫の視点

有名な言葉に「一人の生命は地球より重い」というものがある。1977年日本赤軍グループが搭乗の日航機をハイジャックし、人質の身代金として600万ドルと（約16億円）と、日本で服役及び拘留中の9名の釈放と日本赤軍への参加を要求し、拒否された場合、または、回答が無い場合は人質を順次殺害すると警告した。この時、福田赳夫首相は「一人の生命は地球より重い」として身代金を支払い、超法規措置で獄中メンバーらの引き渡しを行った。日本国内では「テロに屈するな」という声はまだ主流ではなかった。では今はどうなのだろうか。まず「ロシアは国際法を破ってウクライナを侵攻した。これは批判されるべきである」との声がある。次いで「ではどうするか」の問題である。経済制裁が機能しない。ではどうするか。「軍事で押し返すよりしようがない」となる。では軍事で押し返せるか。日本では多くの人は押し返せると思っている。だが実際は違いそうである。ミリー米国参謀本部議長は2023年初め、「ロシア側もウクライナ側も軍事で目的を達成できない。外交の場が決着になると」と述べている。

福田首相は「一人の生命は地球より重い」と述べた。犯行グループにお金を支払っただけでなく、罪に問われている人も釈放した。いかなる政治信条を守ることよりも、人命を重視した。だが今日、「人命が救えるなら政治的信条を曲げてもいい」と言い切る政治家はいなくなった。言論人もいなくなった。「信条が正しければ、生命の犠牲はやむを得ない」というのが今日の国際的基準になっている。福田氏の言葉を見直すと、発言の貴重さがわかる。

(2) 与謝野晶子の視点

日露戦争の時に与謝野晶子は「君死にたまふことなかれ 旅順口包囲」の中に在る弟を嘆きて」を詠んだ。

「旅順の城はほろぶとも、ほろびずとも、何事ぞ」と言い切る。当然非国民との糾弾が出る。「人の命」を最重視する視点に立てば、「旅順の城はほろぶとも、ほろびずとも、何事ぞ」となる。国内がいきり立っている時、「旅順の城はほろぶとも、ほろびずとも、何事ぞ」と言い切った力！

ジョン・レノンの「イマジン」が思いだされる。

私たちはしばしば、「国のために」死を求められるときがある。その「国のために」とは、私たちの命、生命とどれだけ関係しているであろうか。もし、「直結していない」と感じたら、「国のために」の意味を今一度問い直したらよい。

(2) 日露戦争の際のトルストイの視点

トルストイは1904年2月8日に、日露戦争が開始された後、同年6月27日、英国ロンドンタイムズ紙に「日露戦争論」を発表した。

- ・戦争は（日露戦争）はまたも起こってしまった。誰にも無用で無益な困難が再来し、偽り、欺きが横行し、そして人類の愚かさ、残忍さを露呈した。

- ・知識人が先頭に立って人々を誘導している。知識人は戦争の危険を冒さずに他人を扇動することのみに努め、不幸で愚かな兄弟、同胞を職場に送り込んでいるのだ。

トルストイの「知識人が先頭に立って人々を誘導している」の視点は特に重要である。当時の日本の「知識人」は朝鮮半島を日本存亡のかなめとした。今日「日本が朝鮮半島を保全しなければ日本が危ない」と説く人はほとんどいないであろう。だが、当時、「韓国の存亡は日本の安全に繋がる」として戦争をしたのである。

同様の扇動は今日まさに行われている。

(4) 日露戦争の際の夏目漱石の視点

夏目漱石は戦争にいく決断を、「陽気のせいで神も気違いになる。」人を葬り屠りて餓えたる犬を救え」と雲の差と裡より叫ぶ声」と書いている。国家の為に死ぬことを求める政権には、夏目漱石の発言は困るのである。

(5) 歴史に学ぶ

米国歴史協会のサイトにピータースターンズ論評、「何故歴史を学ぶか」が今日も掲載されていて、貴重な助言を与えている。

「歴史は人間や社会がどう動くかを示す倉庫である」

「人間の行動を実験するわけにはいかない。歴史こそ実験室と言える、歴史だけが人間、社会の講堂の広範な証拠を提供してくれる」

さて、我々にとって「歴史に学ぶ」貴重な教訓を与えてくれる代表例は真珠湾攻撃であろう。今日でも米国では国際関係が緊張すると、「真珠湾を想起せよ」の言葉が使われる。

真珠湾攻撃がどのようにして起きたか、その最重要の点は米国に誘導されたことにある。ドイツの侵攻によって、英国も含めた欧州全体がドイツに制覇される可能性があった。ルーズベルト大統領は米国が参戦することによってこの流れを止めたい。しかし米国には「中立法」があって、参戦できない。米国、英国はドイツを挑発するがドイツは乗らない。そこで米国は「三国同盟」の一画、日本に米国を攻撃させ、それによって欧州戦線に参戦することを考える。この問題は米国の動きを見る上で極めて重要である。

(6) 二手目の読みで失敗した例

2022年ロシアはウクライナ侵攻をした。戦車がウクライナの首都を目指し終結した。ほとんどの人々はウクライナの首都はすぐに陥落すると思った。だが、そうはならなかった。軍事力の比較を見てロシア軍はウクライナ軍を一気に制圧できると思った。だがそうはならなかった。

戦争が開始して「イエルサレム・ポスト」が「ウクライナでのロシアの損失はアフガンでの損失を上回る。ウクライナ軍参謀本部の発表を引用しアフガン戦争でのソ連軍人員の損失は15,051人、ウクライナでのロシア軍損失は15300人。戦車損失はアフガンで385台、ウクライナで500台」と題して被害状況を報じた。

何故、ロシア軍はウクライナでこうした甚大な損害を得たのか。

実は、米軍は相当前からロシアのウクライナ侵攻を予測していた。それでロシアの侵攻前、少なくとも17,000の対戦車ミサイル「ジャベリン」がウクライナに輸送されていた。「ジャベリン」は三脚で地上に設置し、最大有効射程4000mである。目標をロックオンすると、熱戦画像イメージをミサイルが記憶し攻撃する。更に、米国は携帯式防球ミサイルシステム「スティンガー」を提供した。主目標は低空低速で飛行するヘリコプター、対地攻撃機等で、低空飛行中の戦闘機、輸送機、巡航ミサイルなどにも帝王出来る。有効射程は4kmである。これら兵器はいずれも携帯可能な兵器である。従って仮に上空のスパイ衛星で地上を探っても把握できない。米国が新型兵器を提供しているという事実を把握せず、戦車や戦闘機などの優位性に依存したロシアが大きな過ちを犯すこととなる。

(7) 平和国家・憲法の基礎、「戦争をしない」は幣原喜重郎首相のイニシアチブ

私達が平和を考える時、その出発点は憲法である。憲法の作成は連合軍最高司令官マッカーサーの主導で行われた。改憲論者はしばしば「自主憲法」と主張する。だが、平和を守る根幹の憲法9条は当時の首相、幣原喜重郎の発案である。それは、「未来永こうそのような戦争をしないようにし、政治のやり方を変える」という考えを持ち、それが憲法9条となった。

1950年6月25日北朝鮮軍、38度線を突破、7月8日マッカーサーが吉田首相に警察予備隊の設立を指示、8月10日警察予備隊令（政令）が出る（国会での審議を踏まえての法律ではない）。

日本の安全保障と言いながら、その実はアメリカが主導し、アメリカの戦略の中で動く構図が朝鮮戦争の時にできている。そしてそれが今日まで継続している。

(8) 私の考える提言(孫崎亨)

ウクライナ問題で和平は可能か。

実際は比較的容易である。

和平には、双方の要求が何か、その要求はある程度の合理性を持っているか、あるいは実現可能かを見る必要がある。

プーチンの要求は①ウクライナが自国へのNATO拡大を求めない②東部に「自決権」を与えよ。である。①は、キッシンジャー等が助言してきた内容である。

1990年2月9日ゴルバチョフ・ソ連大統領とベーカー米務長官の会談で、ベーカー国務長官がゴルバチョフ大統領に「NATO軍の管轄は1インチたりとも東方に拡大しない」と約束したものである。従って国際水準でも、十分に受け入れ可能な条件である。

また、「民族の自決権」は国連憲章で認められた権利であり、ウクライナ東部にあてはめる

ことは可能である。

ウクライナが NATO 加盟を申請するのはいい。それはウクライナの決断である。しかし NATO 側は「東方拡大をしない」とロシアに約束している。これが冷戦後の欧州の安全保障の基本だったのである。これを今米国が変えようとし、緊張が生まれた。これがウクライナ問題の本質である。

ロシアの侵攻は突然生じたのではない。警告されてきていたのである。残念ながら、日本ではこの問題にはほとんど言及されていない。

戦争の進展の中で、この戦争が単純な領土をめぐるロシアとウクライナの戦争ではないことが誰の目にも見えてきた。

この戦争はロシアによる侵略戦争ではない。だから中ロによる日本への侵攻を警戒し、米欧と一体にそれに対するようにはならない。逆にそれに反対し闘わなければならない。

ウクライナ戦争を米覇権 VS 脱覇権の闘いとしてみた時、もしくはそうなりうるみた時、初めて、われわれは、覇権に反対する立場から、米覇権と闘う日本主体の立場に立てるようになると思う。ここから一つ言えることは、われわれがあらゆる問題を考える時、常に日本を中心に置き、日本の幸せ、日本の利益のために、日本主体に考えることの重要性ではないだろうか。

ウクライナ問題を考える時にも、対米従順、「新冷戦」と闘う日本人としての立場を堅持し、そこから現実をとらえ、現実の発展がそうならない時には、それを変えてでも日本の幸せ、日本利益を図るということである。

(9) 核戦争の危険

長崎、広島を経験した日本国民はほぼ全て、「核兵器の廃絶」「核兵器の使用禁止」を主張する。ただ、道義的反対で、使用や保持の禁止ができる訳ではない。

核兵器はいきなり使われるわけではない。核保有国が通常兵器での戦いで窮地においこまれたとき時、核兵器の使用論が出る。朝鮮戦争がそうであったし、ベトナム戦争がそうであった。ただ両者とも、交戦国の米国にとって舞台は外国である。その舞台での戦争は負けるが、本体の米国本土が危うくなるわけではない、こうして核兵器が使用されなかった。

だが、自国や、自国の支配体制が崩壊するという危険が生じた時には事態は変わる。行為の是非は別として、ウクライナ東部二州はロシアが併合宣言を行い、ロシア領の一部である。

ロシア軍はその防衛に全力を傾ける。負ければ軍は崩壊する。その時、軍には、「核兵器を使用すれば敗北が免れる」という選択が認識された時、それでも核兵器を使用しないという軍事戦略は出てこない。

日本で「核兵器の廃絶」「核兵器の使用禁止」が主張されるなかで、次の状況下、如何なる選択肢をするのか。

「ロシアが東南部から完全に追い出される事態になればウクライナ首都等に核兵器を

撃つ」ことがほぼ確実にになった時にどうするか。

選択① そのような危険があっても、ロシア軍を全面的にウクライナから追い出すため、軍事行動を継続する。

選択② 核兵器を使わせないことを最優先し、ロシアが合意しうるぎりぎりの条件を模索し、そこで休戦を行う。

私（孫崎亨）は選択②を採用する。だが「核兵器の廃絶」「核兵器の使用禁止を主張する人の多くは選択②をとらない。なぜだろうか。今、改めて、ノーベル賞を受賞した方々が発出した1955年ラッセル・アイシュタイン宣言を見てみる意義があるのではないか。

・私たちには新たな思考法が必要である。私たちが自らに問いかけるべき質問は、どんな手段をとれば双方に悲慘な結末をもたらすにちがいない軍事的な争いを防止できるかという問題である。

Ⅱ 世界の新潮流：米国・欧州支配の時代は終わる

産業革命以降、欧米諸国が世界の主導権を握ってきた。しかしこの流れは変わる。安い労働力を使用しようと、米国企業は中国などに工場を移転した。更に、「情報革命」、情報技術（IT）の開発が進み「IT革命」、「情報技術革命」が進む。技術の瞬時の拡散が生ずる。先進国の技術の優位性が消える。ここから大きい人口を有する国は巨大な市場を持つることにより、優位性を築く。それが中国であり、インドであり、インドネシアである。歴史的に見ると、それは決して異例なことではない。

- (1) CIA が示す世界の GDP 比較：量で中国が凌駕する
- (2) アジア新興国の経済成長は G7 諸国を上回る
- (3) 中国経済は質でも米国を追い越すことが予測される
もはや中国は自然科学研究において、量と質でトップになっている。
- (4) 中国経済は質でも米国を追い越すことが予測される。

Ⅲ 約束を守ること、それは平和の第一歩である

歴史的に見るとジョージ・ケナンは「1998年米国上院が NATO をポーランド、ハンガリー、チェコに拡大する決定を行いこれを新冷戦の始まり」と述べている。それは何を意味しているのか。

1990年に米国等がゴルバチョフソ連大統領と交わした「NATO 軍の管轄は1インチたりとも東方に拡大しない」という約束を破り、NATO をポーランド、ハンガリー、チェコ等に拡大した。

しばしば「軍事力で現状変更は許されない」という言葉が使われる。過去の約束を一方的に破ることはどう位置付けられるのか。

ちなみに米国と従来の NATO 諸国の安全を守るために、1998年米国上院が NATO を

ポーランド、ハンガリー、チェコに拡大する決定を行わなければならない理由はない。
ある意味、ロシアが力を失っている間に勢力を拡大したいという食欲さのなせる業である。

私達はすでに、米中、日中国交回復の時に、①外交関係の樹立には、台湾問題が最重要である。②中国は、「台湾は中国の一部である」という立場を主張し、日米はそれを認識して行動をとるという約束をした。米国と日本がこの立場を再確認すれば台湾問題は起こらない。

かつての約束を守るとともに、平和を促進するために新しい枠組みの考察。
考察するとき、何も自分の頭だけに頼る必要はない。人類の英知は調べればあちらこちらに存在している。その一つが南極条約である。南極は、過去に様々な国が探検隊を派遣し、その後、各々が領有権を主張した。1959年には関係国が集まり「南極条約」に署名した。

「主権」を主張する権利は認めるが、「軍事利用はしない」という約束である。さらに、領有権は保留するも軍事利用は禁じ、さらに鉱物資源の開発までしないようにしようとする動きには学ぶものがある。

経済での相互依存関係の強化は戦争を避ける道、それをさせないバイデン政権
お互いの経済協力を緊密化することによって戦争を避けるのはすでに、独仏関係、ASEAN関係で見えている。独仏は第1次世界大戦と第2次世界大戦を戦い、莫大な被害を出した。今日、世界の誰も独仏が戦争するとは思っていない。しかしそれは自明のことではない。潜在的には、ドイツとフランスは領土問題を抱えている。第2次世界大戦によってドイツからフランス領に移ったアルザス・ロレーヌ地方は九州の7割位の土地である。歴史的に見ると、ここは、ドイツ語系の言葉を話していた人は約100万名いた。ドイツがこの地方は「ドイツ固有の領土だ」と主張する根拠は十分にある。だが今、ドイツは、自己の権益を主張し、アルザス・ロレーヌ地方を取り戻そうとはしていない。ドイツ、フランスはの国民は第1次大戦、第2次世界大戦の被害を顧み、二度と両国間で戦わない選択をした。戦争は多くの場合、資源の争奪戦である。独仏間では石炭・鉄鋼が戦争の原因になっている。1950年この石炭・鉄鋼を欧州で共同管理をする選択をした。この協力関係が発達して、今日EU（欧州連合）になり、誰も独仏が戦争するとは思っていない。ドイツ、フランス人が領土の問題で言い争いをするより、協力の実をとる決断をしたのである。

目を東南アジアに転じてみよう、ASEAN諸国は東南アジアという同じ地域にありながら、歴史、人種、宗教など多くの面で差異を持つ国々である。絶えず紛争を繰り返していても不思議ではない。しかし、東南アジアの地域はASEANという組織を作り、安定化を図り、世界の成長となった。

1955年インドネシアのバンドンでアジア・アフリカ会議が開催され、ここでバンド

ン平和 10 原則が決定される。

- ① すべての国の主権と領土保全を尊重
- ② 他国の内戦に干渉しない
- ③ 集団的防衛を大国の特定の利益のために利用しない。また他国に圧力を加えない
- ④ 侵略または侵略の脅威・武力行使によって、他国の領土保全や政治的独立をおかさに

こうした合意を基礎に、武力紛争を避け、互いの協力関係を発展させ、世界の経済発展の軸になろうとしている。地域間の経済協力を発展させれば、紛争の起こる可能性は少なくなる。この歴史的現実挑んでいるのが今日の米国である。

東アジア共同体構想がある。一時は日本国内でも政治家、学者、経済界が指示した。しかし、ナイ・ハーバード大学教授は「米国抜きで東アジア共同体構想の実現は許さない」と発言し、米国の消極的姿勢を察知した日本の政治家、学者、経済界は一気に東アジア共同体構想の推進から身を引いた。欧州を見てみよう。ウクライナ戦争の侵攻と共に、ロシアと欧州、特にドイツとの経済的結びおつきの象徴的存在であるノルドストリーム 2 は破壊された。誰が破壊したかはわからない。ノルドストリームというドイツ・ロシアの経済的なつながりが、ドイツの厳しい対応を阻害することのないように、破壊したのである。重要なことは、ドイツもロシアも破壊しようとしていないことである。

つまり、私達は平和を創るには「構想」を出すだけでは不十分である。「構想」を実現させるだけでは不十分である。「構想」を守り、「構想」の実現を阻もうとする勢力との対峙が必要である。

ハーバード大学ケネディ行政大学院初代学長のアリソン（レーガン政権からオバマ政権まで歴代国防長官の顧問を務めた）の言葉を借りれば、今日の西側社会の安全保障・外交関係の崩壊は、「アメリカの民主主義が致命的な徴候を示していることを懸念している。根底には、公職に就く者の倫理観の衰え、制度化された腐敗、教育水準が低く注意力の乏しい有権者、そして短絡的なメディアがある」現象と関係がある。平和を構築する構想がないのではない。「平和を構築する構想」を排する社会になっていることに、西側社会の場合、放棄の侵攻さがある。

Ⅳ日本のこれからの安全保障について

原則 1 : 「同盟は家臣(Vassal)ではない」。先ず国益から論ずるという姿勢をとろう。

素直にいうと、今日の日本の外交・安全保障政策は「米国を喜ばすため」のものと言える。それは政治家個人の選択というより、歴史の産物である。しかし私たちはこの思考から離れるべきだ。世界情勢は米国一国支配でなくなった。

訪中したマクロン仏大統領は 2023 年 4 月記者会見で「(米国の) 同盟国であることは米国の家臣(vassal)になることではない。自分たち自身で考える権利がないということにはならない」と述べた。

新たな世界情勢の中で、世界の多くの国々は「国益」という視点で考え始めている。「米国」とか「中国」とか「ロシア」の陣営につくのではなく、「国益」を尺度に選択している。今日日本では安全保障論では米国の見解と調和させることが求められている。それは政治家（野党も含め）、官僚、ジャーナリストの共通の価値観だ。だが、世界が米国に追随する時代は終わった。先ず「日本の国益にどう合致するか」で外交・安全保障を考えよう。

原則 2：「米国を恐れるな」

米国に逆らった政治家は米国に潰されることはある。だが、国民は、大国に抗して潰される政治家こそ尊敬に値することが多いことを知るべきだ。

原則 3：「日本はロシア、中国、北朝鮮の軍事大国に囲まれている。いくら努力してもこれに対抗できる軍事国家にはなれない」。「軍事主義国家」と「自由主義国家」は両立しない。

原則 4：「小敵の堅は大敵の擒（とりこ）なり」（小部隊で強気になると大舞台の餌食になる）」

相手国は殴られたら殴り返す。倍返し、10倍返しとなる。日本の安全保障論で不思議なのは、こちらが「敵基地攻撃」等をしたら相手国はどうするかという議論がないことである。中国も北朝鮮も、ロシアも殴られたら、殴り返す。

人口が密集し、原発が立ち並び攻撃された日本は、攻撃された時での被害は甚大である。攻撃を行う武器は高度化し、防御はほとんどできない。倍返し、10倍返しとなる。敵基地攻撃論者はこの点を全く議論しない。中国も、北朝鮮も、ロシアも彼らが攻撃する時、核兵器の搭載を行えば、東京、横浜、大阪、名古屋、福岡などは存在しなくなる。ウクライナ戦争でプーチン大統領や軍部は「核兵器の使用は排さない」と述べており、核兵器の使用は決して蓋然性のないものではない。仮に台湾で米中軍事衝突が起こったとしよう。真っ先に攻撃を受けるのは沖縄の嘉手納基地及びそのインフラ設備、自衛隊ミサイル部隊のある石垣島である。インフラへの攻撃を含むから、当然市街地も標的になる。これらは戦闘の開始、ほぼ自動的に行われる。さらに米空軍の参加度合によって岩国基地や、仮に米海軍参戦時には横須賀基地への攻撃がおこる。ウクライナ戦争でもロシアは真っ先にウクライナの空軍基地を攻撃した。

原則 5：「米国が軍事的に日本を防衛するのは、自国の利益と一体の時に行うのであり、条約があるからではない」

原則 6：「台湾海峡を巡り米中衝突の際は、米軍は中国軍に負ける」

原則 7：「戦いに入れば、武器の高度化によって、戦いで得るものと、戦いで失うものとの比較で、勝敗と関係なく、後者が圧倒的に大きい」

原則 8：「外交は『自己の主張においての 100 点中、50 点取るのが理想』という妥協の精神を持てば妥協の道は常にある。

原則 9：「過去の合意の順守をする気持ちで臨めば、大方の問題は武力紛争に行かないような枠組みが設定されている」

原則 10：「『好戦的で『不確定』な北朝鮮に対してすら、攻撃させない道がある』

原則 11 : 「ロシア、中国、北朝鮮と外交努力をすれば武力攻撃を受けることはない」

中国との関係では、台湾問題と尖閣問題がある。台湾問題は日本が、1972年の日中共宣言の「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理科し、尊重しポツダム宣言第8項に基づく立場を堅持する」に戻れば、台湾を巡り日中が武力衝突することはない。更に同声明には「武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」という

合意がある。日中で「1972年の共同声明を守る」という約束を今一度おこなえばいい、そういう動きを日本政府はしているだろうか。日本は中国、ロシア、北朝鮮は危険だ。

危険だと騒いでいる。だがその危険を爆発させないための外交手段があることにはほとんど言及しない。それを追求する外交努力も行わない。妥協の精神に基づき武力紛争に至らないためにどこで合意できるかを考えれば、中国、ロシア、北朝鮮とのほとんどすべての問題で武力紛争は回避できる。

原則 12 : 「『ジャパン・アズ・ナンバーワン』と恐れられた時代に回帰しよう」

日本は第2次世界大戦いに負け、国土は荒廃した。しかし「日本の経済の奇跡」による復活を遂げた。現在の日本は衰退の方向にまっしぐらに進んでいるが、敗戦直後の悲惨な状況と比較すればどれほど恵まれているか。流れを変えるチャンスはまだまだある。

「日本の経済の奇跡」を遂げた原因は何であったか。この原因を見直せば、再度の復活へ向けた将来の指針があるのではないか。

- 1 : 真摯な客観情勢の分析に基づく政策の立案と「日本株式会社」と呼ばれた官民一体としての取り組み
- 2 : 高度な裾野の広い教育水準
- 3 : 一億総中流 別の言葉でいえば、格差社会を作らない社会である。「一億総中流が」が旺盛な購買意欲を持ち、GDPの押し上げに大きく寄与した。
- 4 : 資源を非軍事に集中

つまり1-4の要因と今日の状況は、皆逆である。

最低限、『Japan as Number One』と恐れられた時代を作った要因を今日復活できないかを考えてみたい。日本の歴史にあった事実なのだから、その復元はできないはずはない。

<考 察>

ロシアによるウクライナ侵攻は、戦争は過去のものである先入観を持つ人々に大きな衝撃を与えた。国際政治の舞台での外交交渉や、宇宙やサイバー空間での監視によるインテリジェンス、国や地域同士の経済的相互依存の拡大により、戦争は抑止できる。多くの人々が依って立っていた前提は、今や大きく覆された。外交と平和の時代から戦争の時代に再

び突入したと言っても過言ではない。イスラエルとイスラム組織「ハマス」との間でも紛争が生じ、東アジアでも軍事衝突の可能性が指摘される時代になってなお、日本では「軍事」という言葉を忌避する人が少なくない。軍事力による抑止と何か、国民が自衛隊の運用を精査する必要がなぜあるのか。目を背けることなく、国民一人ひとりが軍事について当事者意識を持つことの大切さを学んだ。

第2分科会

日時 令和5年10月31日（火）

場所 長崎県勤労福祉会館

講師 長崎大学教育学部准教授 小西祐馬 「子どもの貧困問題と後退する社会保障」

<講演の概要>

相対的貧困とは、

「生きるか死ぬかの飢餓レベルというわけではないけれども、同じ国・地域の人と比べて（＝住体的に見て）収入・資産が少なく、生活も厳しく不安定な状態」のことです。その時代のその社会に所属している人ならほとんどの人が持っているものが持てず。ほとんどの人ができていることができない状態ともいえる。

例えば、冷蔵庫や洗濯機が買えない、学校の修学旅行に行けない、香典や服が用意できずお葬式に行けない、友人や親族の集まりに参加できないなどが該当します。

相対的貧困には、類似の言葉として「絶対的貧困」があり、これはどんな時代・どんな国での生活であっても、人間が生き延びるために「絶対に」必要なもの（食料・衣服。住居など）が欠けている状態のことをいいます。

相対的貧困の貧困ラインは、相対的、つまり時代・社会・地域などによって具体的な金額は異なるが、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割ったもの）の中央値の50％または60％を貧困ラインと設定している。日本の場合、2018年の貧困ラインは127万円（1人世帯）です。この金額に世帯人数の平方根をかけると世帯人数ごとの貧困ラインも求められ、2人世帯だと約180万円、3人世帯だと約220万円、4人世帯だと254万円になります。この基準をつ下回ると、相対的貧困だということです。

子どもひとりひとりの権利の視点を大事にしたい

連鎖＝複合化した問題(貧困等)には
「連鎖した支援」が必要!!
「支援する側もつながる」ことが大事!!

”つながり”のなかで支援する（しかない）

- ・ 児童福祉施設
- ・ 児童相談所、市区町村
- ・ 福祉事務所、保険センター、障害児を、支援（療育）する機関
- ・ 保育円・幼稚園・こども園、学校、学童保育
- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域子育て支援拠点
- ・ 医療機関・・・医師、歯科医師、看護師、MSW
- ・ 民生委員児童委員、NPO、民間支援団体、子ども食堂
- ・ 警察署
- ・ 地域の人々

求められる支援

・ **まずは経済的困窮の緩和・解決。**「子どもの貧困」解決には「大人の貧困」解決を目指した総合的な対策が必要であり、そのためには労働環境・労働市場と税、社会保障の仕組みを改善することが不可欠であると同時に、子育て世帯への経済的支援が求められる。「貧困対策」というからには、まずは経済的困窮の解消を目指した労働環境・労働市場の改善と所得再分配の強化が求められる。

・ 加えて、医療機関や学校・保育・その他お施設等における「子どもの貧困」を熱湯に念頭に置いた**相談支援の充実、各種支援制度の周知・利用の徹底**、市民がこの問題を社会的課題として広く共有するための広報・啓発活動も欠かせない。

・ いずれは「貧困」にかぎらず、すべての子ども/大人の権利が生きやすい社会を。

（考 察）

懸念として、このままでは、格差・貧困を放置したままの、少子化対策になりそうなことである。貧困対策には、経済的支援が必要である。児童手当の拡充、児童扶養手当の増額、奨学金制度の更なる充実が求められる。

もう一つとして、「少子化対策」重視の姿勢は、世代間不公平と背中合わせであるかもしれないということ注視していく必要がある。